

平成29年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会 記録（要約）

日 時	平成29年7月27日（木）午後2時から午後4時まで
場 所	国立市学校第一給食センター会議室
出席委員	15名
欠席委員	3名
傍 聴	0名
事 務 局	5名（吉野所長、佐藤主査、山本栄養士、久保栄養士、 後藤主任）
議 題	(1) 委嘱状交付 (2) 平成29年度役員選出について【資料1】 (3) 平成29年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間 予定について【資料2】 (4) 平成29年度学校給食センターの事業計画等について 【くにたちの学校給食：資料3】 (5) その他

【所長】 定刻を過ぎましたので、平成29年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会を開会いたします。

私は給食センター所長の吉野と申します。よろしくお願いいたします。

さて、本日は平成29年度の当審議会の最初の会議となります。これより1年間、よろしくお願いいたします。

本日の欠席の状況ですが、学校長代表の小林委員と学識経験者の福田委員、三小保護者代表の竹内委員の3名が都合により欠席と連絡をいただいております。

それでは初めに、運営審議会委員になられた皆様には是松教育長より委嘱状を交付いたします。よろしくお願いいたします。

（委嘱状交付）

【所長】 それでは、ただいま皆様に委嘱状を交付いたしました是松教育長より、会議に先立ち挨拶を申し上げたいと思います。

【教育長】 改めまして、皆様こんにちは。この1年間、給食センター運営審議会委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。よろしく願いいたします。

さて、ご存じの方も多いかと思いますが、国立市は今年市制50周年を迎えております。昭和42年に市制になりました。その前は国立町でした。では、いつ町になったかといいますと、昭和26年です。日本は終戦を昭和20年に迎えておりますので、戦後すぐの時は町ではなく村でした。国立市の前は国立町、ではその前は国立村かという、そうではなく谷保村という村だったので。つまり、戦後間もなく国立はまた村だったので。それがあつと言う間に昭和42年に市制施行したということでございます。

終戦直後、まだ人口は1万もないという規模でした。今は7万5,000人ありますから、7.5倍になっているわけです。当時、終戦を迎えた直後、国立に公立の小中学校は幾つあったかご存じでしょうか。実は谷保のほうに1つ小学校があっただけです。今の第一小学校です。当時は谷保村でしたから、谷保小学校という名前でした。つまり、終戦直後は小学校が1校しかなくて、中学校がなかったわけです。戦後、学制がひかれて義務教育制になり、小学校、中学校を卒業しないとイケないということになりましたので、中学校を作りました。これが昭和22年です。終戦の2年後、今の第一中学校です。

一中は今の場所にいきなり建ったのではなく、最初は今の第二小学校のところでした。戦後1万人もいなかった人口が、わずか2～3年の間にどんどん人口流入があり、主に西地区、中地区で人口が増加していきました。これで小学校も急遽つくらなくてはならなくなり、今の第一中学校の場所にあった消防学校が移転するというので、その消防学校の跡に一中を移しました。昭和25年頃と思います。それで、一中の跡地に第二小学校をつくりました。

実は、最初は二小と言いませんでした。その前に第一中学校も第一中学校とっていませんでした。それは、谷保に対して国立の町の方にできたので、国立中学校とっていました。二小も国立小学校という名前だったので。これが町制を機に、一小、一中、それから二小という名前に変わりました。

その後、さらに人口が増えていき、今度は東地区の人口が増えていったので、東にできたのが二小の東分校と言われていました。東分校が今の三小に変わっていきます。その後北地区にも小学校をつくることになり、第二小学校の北分校を作りました。これが第四小学校にかわっていくわけです。その間、富士見台地域から矢川にかけて広大な団地構想が展開され、富士見台第一団地、第二団地、第三団地、それから矢川団地と団地ベルト地帯ができて、また学校を作ることになり、五小、六小、七小と東西に連なって学校ができました。

その間に、中学校が足りなくなってきたので、二中ができました。それでも足りないということで、第三中学校をつくったということです。

最終的に第八小学校までできましたが、八小ができたのは昭和53年頃です。この時期、子供の数は約1万人に達しておりました。ただ、これからは減っていく一方だということだったのですが、二小がかなり窮屈な状態になっていたため、しばらくしのがなくてはいけないということもあり、第八小学校が作られました。だから第八小学校は規模が小さいのです。このような学校の変遷がございました。

そうした中、給食センターが昭和43年、市制施行の翌年にこの第一給食センターが作られました。来年、給食センターも創立50周年を迎えることになります。

第一給食センターができた後、子供の数がどんどん増えてきたので、この敷地の南に第二センターを作り、第一給食センターで小学校給食を、第二給食センターで中学校給食を始めて、本日に至っております。

ちなみに、給食センターができる前の給食がどうなっていたかという点、昭和36年に第一小学校だけで給食が始まりました。他の学校は給食施設を持っていなかったため、その後できた二小、三小、四小、五小には給食が提供されていませんでした。そこで、他の学校にも給食施設をとということになったのですが、給食施設を当初計画して作っていなかったため、今から単独校方式を始めることは難しいということで、給食センター方式で実施するという整備方針が決まり、昭和43年に第一給食センターができたのです。

市制50周年ということで、市政の歴史を振り返りつつ、各学校の歴史と、この給食センターの歴史を少しお話しさせていただきました。

こうした中、給食センターは創立当初からこの運営審議会を持っていて、給食管理運営のあり方について、保護者や学識経験者の皆様方のご意見を賜りながら、約50年間給食を運営してまいりました。

これまでの給食センターの歴史の中で、運営審議会が果たした役割は大変大きなものがございます。この運営審議会以外にも、物資選定委員会、献立作成委員会という別の組織があり、物資や献立についてはそちらの2委員会にお任せし、運営審議会では主に管理運営全体についてご意見をいただく機関となっております。

おかげさまで、この3つの委員会がうまく機能し、これまで50年にわたる給食の歴史の中で、食中毒は一度もありませんでした。給食は集団給食ということなので、何よりも食の安全を第一にやっていかななくてはならないということで、この50年やってきました。この無事故は将来的にも永遠に続けていきたいと思っています。そのためにも、しっかり給食の管理運営を行っていくという意味で、運営審議会の皆様方のご尽力を賜りたいと思います。

1年間、よろしく願いいたします。

【所長】 是松教育長、ありがとうございました。

続きまして、本日は初めてのお顔合なので、審議委員の皆様から抱負や学校給食事業に対する思いなどを含め、自己紹介をお願いしたいと思います。

【北原委員】 第七小学校で給食主任を今年度からさせていただくことになりました北原豊子と申します。国立の給食に関しましてよくわからないことがたくさんありますので、ぜひ教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【副島委員】 国立第六小学校の給食主任兼食育リーダーをさせていただいております副島小夜子と申します。学校給食、食育を通して、子供たちの食に対する意識を高めていけたらと考えております。よろしくお願い致します。

【近藤委員】 今年度初めて審議委員をやらせていただきます第一小学校の近藤美紀と申します。献立作成委員もやらせていただいております。給食に関して色々な情報交換できたらいいなと思いますので、よろしくお願い致します。

【小野委員】 第二小学校の小野千代子と申します。給食については素人ですので、これから勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いい

たします。

【近藤委員】 第四小学校の近藤あかねと申します。給食について、またアレルギーといった面でも色々と勉強できたらと思い、そのきっかけとして、今回色々とお手伝いさせていただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【高橋委員】 五小の高橋千尋と申します。以前、給食の試食会に行きまして、どんな給食だろうと思って行ったのですが、おいしい牛乳であったり、残菜の処理方法とか、すごくしっかりしていて感動に近いぐらい驚きました。それもあるって、審議委員を務めてみたいと思いました。よろしくお願いいたします。

【渡辺委員】 第六小学校の渡辺裕子です。何かしら子供と学校とかかわるところがあったらと思い、申し込ませていただきました。子供も私も食べることは大好きで、いろいろ興味を持って参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【廣瀬委員】 国立第七小学校から来ました廣瀬奈美江と申します。毎回、給食の試食会にも参加させていただいておまして、今回、子供たちが食べている給食に携われるということなので、協力していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鈴木委員】 第八小学校の鈴木友紀と申します。以前国立に住んでいましたが少し市外に出ていまして、昨年の秋から子供がお世話になっています。何か私でお手伝いできることがないかなと思い、今回委員に手を挙げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【岸委員】 国立第一中学校の岸環奈と申します。私も一昨年まで海外で生活しておりました。海外生活の中で、あまり日本ほど食育について熱心ではないというのを目の当たりにしまして、日本に帰ってからは子どもの体が出来上がっていくには、食はとても大事だという認識を新たにいたしまして、今年も勉強しながら、また考えながらお話しさせていただけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【羽生委員】 第二中学校の羽生伸子と申します。今回初めて審議委員をやらせていただくことになりました。私は、人生において給食経験がありません。私の地域では給食制度がなかったのですが、食には興味があったので、今の給

食というのはどれだけおいしくて、どういう栄養価があつてというものに関しては、すごく興味を持っています。自分の子供は何を食べているのだろうと、給食に関しては、子供が小学校のときから興味を持っていました。初めてのことで何もわかりませんが、よろしく願いいたします。

【加納委員】 第三中学校の加納奈緒子と申します。去年から引き続き審議会委員をさせていただきます。前年度に学ばせていただいたことを踏まえて、今年度も勉強させていただいて、よりためになる発言ができればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【七条委員】 学校医代表の七条孝三郎と申します。給食センターの審議会委員は今年度で4回目をやらせていただきます。毎年、皆さんとても熱心に討議されていて、私も勉強させていただいております。よろしく願いいたします。

【高須委員】 薬剤師会代表の高須文子です。昨年に続き今年もやらせていただくことになりました。新しい給食センターについては、まだはっきり確定したものはないのですが、今まで培ってきた給食センターのよさをそのまま残していくことについて、大事に思っています。みんなで意見を出し合って、いいところを残せていけたらいいなと思っております。よろしく願いいたします。

【牛島委員】 日本獣医生命科学大学で教員をやっております牛島と申します。専門が畜産で、牛が専門です。前任者から引き継いで4年目になりますが、国立は他の市と比べるとものすごく活発な協議会です。学校給食センターの問題については皆さんと考えていければと考えております。学校給食で8割以上国産品を使っているというのが国立市です。日本国内の自給率が40%と言われる時代に80%を超えるということは非常に誇るべきことだと思いますので、この組織体制を見守っていきたいという立場で意見を言っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【所長】 ありがとうございます。委員の皆様のご自己紹介に続きまして、事務局を紹介させていただきます。私はこの4月に給食センター所長となりました吉野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、佐藤主査です。

第一給食センターの山本栄養士です。

第二給食センターの久保栄養士です。

給食費担当の後藤主任です。

どうぞよろしくお願いいたします。ここで、是松教育長は他の公務がございますので、これにて中座させていただきます。

(教育長退席)

【所長】 議事に先立ちまして、資料の確認をしたいと思います。

委員名簿と式次第。それから資料1、資料2、資料3となっています。なお、議題2の役員が選出されるまでは、事務局が議事を進行させていただきます。

これより議事に入ります。

議題の2、平成29年度役員選出についてです。資料1をご覧ください。役員選出につきましては、会長を1名、副会長を1名、監査員2名を選出させていただきます。国立市立学校給食センター設置条例の第5条に、運営審議会に係る規定があり、第1項では「給食センターに運営審議会をおく」とされ、第2項では、運営審議会の役割として、「学校給食に関する管理運営事項を審議し決定したことを委員会に答申する」とあります。第3項では、「運営審議会委員は、委員会が委嘱する」とあります。

次ページが、国立市立学校給食センター運営審議会規則です。具体的な運営審議会におけるルールとなっており、第2条では、委員の構成が規定されています。なお、7号の学識経験者については若干名となっており、多摩立川保健所と日本獣医生命科学大学から選出をいただいています。

第3条は任期が1年であること。第4条は役員の規定。第5条では、会議は会長が招集し、同条第2項では半数以上の出席をもって成立することなどが規定されています。

本議題である役員の選出ですが、第4条に規定されているとおり、会長が1名、副会長が2名、監査員が2名とされ、その選出方法は、同条第2項において、委員の互選となっています。第3項から第5項は、会長、副会長、監査員のそれぞれの役割が規定されています。

まず、会長を選出したいと思います。会長に立候補される方はいらっしゃいますか。——立候補される方がいないので、次は推薦ということになりますが、本日、初めての顔合わせで、なかなか難しい面もございます。つきまして

は、これまでの慣例で、会長職につきましては市立学校長代表にお願いしています。本日は欠席ですが、事務局よりあらかじめ小林委員に内諾を得ております。次回の運営審議会で選任するということが異議がございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【所長】 では、そのようにさせていただきます。

続きまして、副会長です。副会長については会長を補佐し、会長が欠席時に職務を代行していただくこととなっています。どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。——立候補される方がいないということですので、次は推薦ということになります。先ほどと同様に、これまでの慣例で副会長職については市立学校保護者代表の方に順番でお願いしています。平成28年度は第七小学校の保護者代表の方にお願いしておりましたので、順番から第八小学校の鈴木委員をお願いすることになります。鈴木委員、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【所長】 異議がないということで、副会長は第八小学校の鈴木委員をお願いいたします。拍手をもって承諾とさせていただきます。

(拍手)

【所長】 続きまして、2名の監査員です。監査員は給食費の経理について定期的及び臨時に監査を行い、その結果を審議会に報告していただきます。したがって、本会議のほかに毎学期終了後の計3回の監査をお願いすることになります。

監査員について立候補される方はいらっしゃいますか。立候補される方がいないので次は推薦になりますが、先ほどと同様に、これまでの慣例で監査員についても市立学校保護者の方に順番でお願いしています。平成28年度は第三小学校と第四小学校の保護者代表の方にお願いしておりますので、順番から、第五小学校の高橋委員と第六小学校の渡辺委員をお願いすることになります。高橋委員、渡辺委員、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、監査員は第五小学校の高橋委員と第六小学校の渡辺委員をお願いいたします。拍手をもって承諾とさせていただきます。

(拍手)

【所長】 会長をはじめ委員が決まりましたので、以降の議事の進行は会長

をお願いするところですが、本日は会長が欠席ですので、国立市立学校給食センター運営審議会規則第4条第4項に基づき、副会長が会長の職務を代行することになります。副会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

(副会長、席移動)

【副会長】 本日、会長がご欠席ということで、副会長の鈴木が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて、新しく監査員になられたお二人にご挨拶をお願いいたします。

【高橋監査員】 自分が担当になると思っていなかったのですが、ご指名いただいた以上、頑張りますのでよろしくお願いいたします。

【渡辺監査員】 初めてのことで、いろいろ教えてください。よろしくお願いいたします。

【副会長】 ありがとうございます。

それでは次の議題にいきたいと思います。議題3、平成29年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について、事務局から説明をお願いします。

【所長】 議題(3)平成29年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について説明いたします。

委員の皆様の任期は平成29年7月1日から30年6月30日までとなります。今後の会議の予定ですが、第1回が本日7月27日(木曜日)となります。以降、第2回から6回までを予定しています。第2回が9月、第3回が11月、第4回が1月、第5回が2月、それから第6回の最終回が来年6月に行っていきたいと思います。

次に、審議内容の予定です。審議内容は学校給食関係の全般についてのご審議をいただくわけですが、ここに書いてあることで確定ではなく、委員の皆様から取り上げてほしい議題があった場合は、審議会の中で取り上げさせていただきます。審議内容については、事務局と会長で相談した中で、また皆様のご意見を伺った中で決めていきたいと思いますが、主な予定として、この内容で進めていきたいと思います。

それから、1ページの(2)視察の実施ですが、これは、例年先進の共同調理場等の視察を行っています。2ページの4番、過去の視察についてで、これ

までの視察の場所を記載しています。昨年度は狭山市の柏原学校給食センターでした。今年度については、来年の1月25日（木曜日）を予定として入れています。具体的にどの施設等を見学するかということはまだ決まっておりませんので、今後、情報提供などしながら決めていきたいと思っております。

そのほか、収支状況の報告、事業の計画、事業報告、決算報告などにつきましては、毎年度必須となっております。

【副会長】 まず会議予定の日時等について、ご意見や異論等はありませんか。——意見等ございませんので、資料のとおり承認されました。

次に、審議会の審議内容について、ご意見、ご質問等ございますか——特にないようですので、事務局から内容の提案を受け、審議していくことでよろしいでしょうか。

では、そのように進めさせていただきます。

視察についてご意見、ご要望等ありますか。視察を実施する場合、どのような場所とか内容について、事務局の考えがありましたら説明をお願いします。

【所長】 昨年11月に策定した学校給食センター整備基本計画は、第一センター、第二センターの建物が老朽化しているので新しいものにかえていくという内容です。これに基づき、視察先の事業方法がPFIあるいはPFI的手法で、給食提供方式は自校方式ではなくセンター方式を採用しているところで、稼働から四、五年前後たった事業所を想定しています。整備基本計画に基づいた内容のものを皆さんに見ていただくことが、今後の審議内容に関しても、役に立つのではないかと想定しています。

【副会長】 今の説明に対して、ご意見、ご質問、ございますか。小野委員。

【小野委員】 平成22年と24年に同じ施設を見学しているようですが、これについて説明をいただければと思います。

【所長】 平成22年度と24年度に、群馬県にある東毛酪農業協同組合に行っております。東毛酪農業協同組合が入れている牛乳が、高付加価牛乳といい、低温殺菌牛乳で、国立の給食の牛乳は皆様にご好評をいただいていることから、こちらを見学していただくことがいいということで、行ったのではないかと考えております。

【羽生委員】 今のところ、視察に関する具体的な提案はないのですが、例えばこちらの方で調べて、こういうところはどうかという提案、具体案があった場合は、いつまでに事務局へ連絡すれば大丈夫でしょうか。

【所長】 実際の視察は1月ですが、11月27日に予定している第3回の運営審議会で、視察について集約したいと思っておりますので、それまでにいただきたいと思います。皆様から承認をいただいてから視察の実施になろうかと思っておりますので、それまでに色々情報をいただければ、ありがたいと思います。

【近藤委員】 視察の場所ですが、長野県の真田町で校長先生がいじめとか非行をなくすため給食に目を向けて、それでいじめとか非行がなくなったという本を読んだので、少し遠いのですが長野県の真田町も検討していただけたらいいなと思います。

【所長】 視察は近場に行くことが多いようですが、参考になるところがあれば、その辺も含めて検討させていただきたいと思います。

【副会長】 その他、いかがですか。

1点、私からさせていただきますが、先ほど説明にあった、今考えている視察先で、PFI事業手法をとっているところの、PFI事業手法とは具体的にどういうものなのか。そして、既に四、五年経過しているセンターがどこになっているのか教えてください。

【所長】 PFIというのは公民連携手法といいます。国立の給食センターは公設公営で、運営、建物の管理など全て市で行っています。こちらには民活が一切入っておりません。

今、一般の会社で色々な手法、取り組みがなされています。そういったことを取り入れていきたい。建物も最新の設備からすると、色々なところが劣っているんで、そういったところを民間の事業所のノウハウを取り入れていきたいという思いがあり、そういった公と民が連携して行っていく方式の一つがPFI的手法となっています。PFIというのはプライベート・ファイナンス・イニシアチブの略です。

PFIとかPFIに近い形とか色々ありますが、建物を建てる。それから、建てた後に運営していく。そういったフェーズごとに公がやるのか民がやるのか。そういったところが細かく分かれていて、そのうちの一つの形態がPFI

的手法となっています。

【副会長】 視察場所の案についてもお願いします。

【所長】 視察場所に関してですが、建物が出来立てのところはとてもきれいで、実際に運営をして、どういう問題があるのかがまだ見えていなかったりするので、建ってから四、五年であれば、新しい衛生管理とか調理の機器類も入っていて、なおかつ実際に稼働しているところを見て、非常に役立つと考えています。

場所に関しては、まだ具体的には検討しておりませんので、これからということですが。

【副会長】 その他、視察等に関してご質問、ご意見はございますか。
小野委員。

【小野委員】 P F I 的な事業にすることは、もう前提としてこれから議論を進めていくのでしょうか。

【所長】 去年の11月に、国立市学校給食センター整備基本計画を策定しています。建物が老朽化しているこの状況で、今後、給食センターをどのように運営していったらいいのかという再整備の基本計画を作ったものです。

その中で、色々と審議をした結果、最終的にできた形が P F I 的手法で、なおかつセンター方式に基づいて今後検討していきたいという内容が中心になっています。

それまで、さまざまな論議があり、運営審議会でも色々と意見が出され、最終的に固まったのがこの基本計画になっています。

色々な意見、パブリックコメントもいただき、それらも集約して、最終的にこの形がいいのではないかと決まったところが、今申し上げた手法です。

【副会長】 そのほか何かありますか。

それでは、皆様のご意見をいただきながら、視察を実施するというので、お願いいたします。

次の議題に移ります。議題4番目、平成29年度学校給食センターの事業計画等について、事務局より説明をお願いします。

【所長】 (4) 平成29年度学校給食センターの事業計画等について説明いたします。「くにたちの学校給食」という冊子を基に概要を説明いたします。

2 ページ目に学校給食の目標ということで、学校給食法の中から抜粋したもので、学校給食法に示している目標を示しています。なお、学校給食法は33 ページに載せあります。

続いて、3 ページ、大きな3 番の平成29 年度事業計画では、1 番の食の安全安心の確保と2 番の食育の推進。それから3 番の円滑な運営管理の実施。この3 つの大きな柱で、給食センターの29 年度の事業を説明いたします。

1 番の食の安全安心の確保については、なるべく国内産の原料、または国内生産のもの、それから地場野菜の取り入れを推進していきたいと考えています。

1 番の(2)、放射能への対応ですが、給食実施期間にセンター内の放射能測定器において、毎日の給食の放射能の測定値を検査しています。それをホームページへアップし、各学校にはファックスで情報を提供しています。これにつきましては引き続き実施していきたいと思います。あわせて、外部検査機関への詳細な検査委託も、平成29 年度も引き続き行っていきたいと思っています。

(4) 食物アレルギーへの対応につきましても、引き続き学校との連携、それから保護者に対しては、アレルギー物質の含有、含量が把握できる資料の提供に努めていきたいと思っています。

2 番の食育の推進につきましても、(1)にあるように、引き続き献立メモの充実を図り、食に関する理解の推進を進めていきたいと考えています。

(2) 学校との連携では、栄養や給食に関します授業の補佐、残菜集計のデータについて、学校に引き続き提供していきたいと思っています。

大きな3 番の円滑な運営管理ですが、(2)の各種委員会の運営について、当運営審議会以外に献立作成委員会、物資納入登録業者選定委員会、給食主任会を開催いたします。これ以外に、労働安全にかかわる衛生委員会も毎月開催しています。

(4)の施設整備の維持、改善の関係ですが、今年度の計画では、第一給食センターの動力制御盤取り替え修繕。油ろ過器の入れ替え。小学校4校、これは二小、三小、四小、八小ですが、牛乳保冷庫の入れかえを実施します。平成28 年度は第一給食センター給湯設備取り替え工事を終了したところです。

今後の計画ですが、老朽化度や緊急性を鑑みながら、実施計画上に位置づけていきたいと考えています。

次に4ページの課題です。1番の未納給食費の徴収ですが、今後も未納給食費の徴収に引き続き力を入れていきたいと考えています。

2番の施設整備についてですが、平成28年11月に給食センター整備基本計画を策定いたしました。ただいま用地の取得に取り組んでいますが、進捗状況等については当運営審議会にも報告し、ご意見なども伺いながら進めてまいります。

3番の給食費の検討です。平成26年度の運営審議会に給食費改定の諮問をいたしました。最終的に改定はしないという判断となりましたが、今後、平成31年10月に消費税の10%への改定が予定されていることもあり、給食費改定について検討を進めてまいります。

続きまして、7ページの平成29年度学校給食年間予定については表のとおりです。

8ページ、10番の学校用給食物資の購入については、公益財団法人東京都学校給食会、東毛酪農業協同組合、物資納入登録の各業者から購入しているところ です。

9ページ④その他おかず等一般食材については、物資納入業者選定委員会で入札にて決定しているところ です。登録業者数は33業者になっています。

(3) 地場産野菜の導入については、平成16年3月から開始したところ です。下の表の野菜使用量のとおりで、平成28年度については、地場野菜が1万7,842キログラムで、全野菜に占める利用率が15.13%となっています。目標としては、国が掲げている30%という値があるのですが、国立市内の地場野菜の提供農家の軒数が非常に少ないこともあり、また、気候により出来不出来等もあるので、一気に増やすことは難しい状況ですが、目標に向けて努力していく所存です。

10ページの11番、納入物資の検査については、引き続きO-157の検査、細菌等の検査、放射性物質の検査を行っていきたいと思います。

11ページ12番、職員、施設の衛生管理ということで、職員の細菌検査は毎月2回行っています。これも引き続き行ってまいります。

衛生講習会も每学期初めに、全職員を対象とした栄養士による衛生講習会を実施しており、それ以外に年1回、多摩立川保健所から講師を招いて全職員を

対象に衛生講習会も実施しています。

13のアレルギー等については、希望された保護者の方に献立内容におけるアレルギーについて、アレルギー物質の含有の有無等を記載した詳細な資料を提供しているところです。

続いて12ページ、平成28年度試食会の実績ですが、引き続き29年度も試食会を行っていききたいと思います。

平成28年度の試食会の実績は以下のとおりです。アンケート結果も記載のとおりです。

13ページ、15番です。給食センターでは食品残飯の有効な再利用を図り、環境型社会の構築を目指すため、民間業者へ生ごみの堆肥化委託をしています。28年度までの搬出量については、記載のとおりです。

次に14ページです。16番の学校給食費調べということで、学校給食費の教育費に占める割合、市の会計から出ている職員人件費、管理運営費等、保護者の皆様に負担していただいている食材費の受益者負担分を合わせて、15ページに記載してあるように、計算上は1食当たり607円程度になるということに記載しています。

17番、平成28年度の学校給食費収支決算状況については、記載のとおりです。結果として、約1,350万円の差し引き残高となりました。今後の収支状況についても、引き続き注視しながら運営を図りたいと考えています。

17ページ以降ですが、17ページは主な調理機器の一覧です。18ページ、19ページで、第一センターと第二センターの機器等の配置図を掲載しています。

20ページ以降ですが、昭和36年から現在までの年表を記載しています。

24ページ以降ですが、条例、規則等の資料となっていて、給食センター設置条例、施行規則、給食費に関する規則、運営審議会規則、献立作成委員会規程、物資選定委員会規程、給食主任会の規程、それから衛生委員会等事務取扱要綱を掲載してあります。この後に学校給食法と食育基本法を参考資料としてあわせております。

国立市の学校給食全般の説明につきましては、以上です。

【副会長】 ただいまの内容について、質問、意見をお願いいたします。羽

生委員。

【羽生委員】 先ほど、P F Iの件がありました。新しい給食センターの事業計画の中身はまだ何も決まっていないと思うのですが、P F Iにしたとしても、学校給食献立作成委員会や物資納入登録業者選定委員会は、継続して行うつもりでしょうか。

【所長】 事業所主体が公公から公民という形に変わったとしても、現在行っている各趣委員会は現行どおり実施することで、常に安全安心で質の変わらない給食を提供するという理念を追求する形になっていきます。何もかも別の形になるということではありません。

【羽生委員】 P F Iには合理的とか経済的にうまく事業を進めていけるといふよさもありますが、国立の給食センターのいいところは、手づくり感とよく聞くので、そこを大事にしていきたいと思っています。

前回の委員会の時に、給食費の徴収について色々と苦勞されているという話をされていたと思いますが、給食というのは、皆さん当たり前だと思っと思っています。お金がかかるということ。人件費もかかるということ意外と認識できていないのではないのでしょうか。給食費に関して、小学校に入って、小学校の保護者会あるいは入学式のときに、給食というのは1食当たり幾らということ、市からも補助が出ているという話をしてはどうでしょうか。そして、経済的に難しい方はご相談くださいと言ってあげた方がいいのではないのでしょうか。給食は学校に行ったらもらえるものだと考えている方も多いと思います。勝手に給食を出されて、お金徴収されると考える方もきっと出てくると思います。給食は安いお金で食べられるということをきちんと説明して、そして給食費を徴収しますのでお願いしますということを、小学校1年生から親全員に伝えるということをしてはどうかと思っていました。私のこの意見が正しいかどうか分からないのですが。

【所長】 給食費に関しては様々なタイミングで説明しているのですが、入学時や何かの折に触れて説明をするということに関しては、教育委員会と学校との関係もあるので、それは教育委員会の中で調整させていただきたいと思います。現時点で、どのような形で給食に関してアナウンスしているのか、担当から説明いたします。

【後藤主任】 入学時に関してですが、給食センターが学校に出向いて説明することは実施したことはありませんが、文章で、新入生向けに給食の制度という内容で、給食費のこと、支払いの方法の内容の文書を学校から新入生説明会で配っていただいております。文書という形で周知はできていると思いますが、さらにもう一步踏み込んで徹底するかどうかということについては、検討していかなくてはならないと思っています。

【小野委員】 私も正しいかどうかわからないのですが、羽生委員と同じ意見を持っています。なので、少数意見ではないと思っています。

給食というものは、学校に入れば当たり前のように食べる権利が私たちにあるんだみたいに勘違いをしてしまっているケースがあれば、それに対しては書面ではなく、説明があれば十分効果はあると思います。

皆さん、それぞれの考え方があるとは思いますが、給食つくっていただいて、食べさせていただいているわけですから、手続きするのも当たり前ですし、滞納しないようにするのは、私たち最低限の義務ですので、こちらからそれを申し上げるのも、なかなか難しいとは思いますが、同じ意見を持っている保護者がいるということをご認識いただければと思います。

【副会長】 じゃ、高橋さんのほうに。

【高橋委員】 私も同じ意見です。あと、今食育という言葉が言われていると思います。ですから給食も昼飯を出すのではなく、あくまでもこれは食育、プラス食事に対する学級内のコミュニケーション手段としてのスクールランチだということも、大きいと思います。

経済的に難しい方もいらっしゃるというご意見もあるかもしれませんが、払わなくても済むものだったら払わないという考えもあるのではないかなという気もします。

あくまでもみんなで食べる。それが食育であったり、ひいては体をつくるに当たりとてもいいものなんだ。しかも、こんなにリーズナブルなんだということをもっと周知させたほうがいいのかないかなと思いました。

【七条委員】 私も、この給食とは何かと考えた時、もともと学校給食法が昭和29年に制定された時の給食は、みんな貧しくて、なかなか食べられない子どもたちにきちんと食を提供していくというところから始まったと思います。

その後、食育がつけ加わってきて、単なる栄養というよりも食育ということに関心が向いてきて、今、給食が進んできていると思います。

選択肢として、保護者が子どもに自然のものを食べさせたいという時に、給食を食べないという権利はあるのでしょうか。もう一つ、食物アレルギーがあって、国立は代替食をやっていないので、あらかじめ給食センターから献立を渡し、あとは保護者の判断で、食べられる、食べられないということ判断して、食べられないものだけは食べないのですが、それにかわるものは出てこないで、その分だけの栄養の問題も出てきます。

食物アレルギーで、たくさんのが食べられない子というのはそんなにはいなのですが、そうなった場合にはお弁当を持っていくことになっているみたいです。委員も4年目をやらせていただいて、改めて考えてみると、給食って何なんだろうなという根本的なところを今質問させていただきました。

【所長】 アレルギーをお持ちの子どもや、牛乳を飲むとお腹を下してしまう子どもいるのですが、そういった子どもは学校から情報が来て、それに基づいて、その子どもには提供しないという形になっています。

中には、例えば宗教上の問題とか、保護者様の考え方で子どもに給食を食べさせないという方もいるのですが、それは学校に保護者の方が申請していただき、学校で決定したものが給食センターに回ってきて、それに基づいて資料をお渡ししたり、欠食数の確定をしたりしています。保護者様が食べさせないということでありましたら、その可能性はあります。

【七条委員】 その場合給食費を払わなくていいのですか。

【所長】 給食を食べない場合は、給食費はいただいておりません。

【七条委員】 給食を食べなくてはいけないという義務はないのですね。

【所長】 それはありません。

【七条委員】 そうすると、給食は本当に安いコストで、よりいいものを提供されていて、なおかつ給食センターの栄養士の真摯な姿に感動したのですが、それだけ力を入れて給食を作っているその中で、給食はこういうふうにして作られているので、これだけのコストがかかっているということを説明することは、とても大事な事かなと思います。子ども達もそれで色々なことを学ぶことができると思います。

【副会長】 他にご意見はございますか。高須委員。

【高須委員】 確認したいのですが、例えばアレルギーを持っている子供がいて、月に10日食べられない日があっても、払う給食費は同じとお伺いしていたような気がしたのですが。

【所長】 給食のアレルギーに関しましては、献立の詳細な食材の分析表を保護者の方に渡して、この日は食べられる、食べられないという形で、ご本人達で管理していただいています。

完全に給食が食べられないのでお弁当をずっと持つていくという形であれば給食費はかからないのですが、この給食は食べられるけれどもこっちは食べられないとか、それによって給食費を払う、払わないという形の対応はしておりません。

【高須委員】 もう一点、今まで牛乳の補助が出ていました。それはいつまで出ていて、いつから出なくなるのか。瓶牛乳を私は進めて行ってほしいと思うのですが、

【所長】 牛乳は高付加価値牛乳といって、国立は東毛酪農業協同組合から入れている低温殺菌牛乳になっています。低温で数分殺菌することにより、うまみ成分やたんぱく質類が壊れないで残っていて、濃厚な味になるということで、低温殺菌牛乳を入れています。この牛乳を入れ、食育を学校で行うことにより、200ミリリットル当たり2円の補助が出ています。

この補助は平成27年から29年までの3年間なので、今年が最後で、来年から補助がなくなります。このため2円が上乘せになってしまいます。

ですが、給食に関してはいかに限られた予算の中で、おいしく、子どもの成長に欠かせない、バランスのとれた栄養を採っていただきたいという思いで、栄養士、調理員等、頭を悩まして毎食作っています。給食は義務ではないのですが、皆さん同じように食べていただきたいという思いで、今後も行きたいと思えます。

【副会長】 他ございますか。近藤委員。

【近藤委員】 私は逆に、牛乳が毎日出ているのがどうなのかと思います。時々、水とかお茶でもいいのかなと思うのですが。アレルギーの子がいたり、お腹を下す子がいたりします。あまりに牛乳を押し過ぎるというイメージが給

食にはあって、牛乳をお水とかお茶にかえている学校も増えてきたので、そこら辺も色々意見交換して検討していけたらと思います。

【牛島委員】 数年に1回ぐらい、この辺の議論があります。牛乳を何で学校給食に出すのか。これがまさに学校給食法が始まって以来の食育につながるものなのです。横浜市あるいは新潟の三条市で、日本食に牛乳は合わないということから、牛乳を出さないというところも増えているのですが、もともと学校給食が始まったのは第2次大戦後で、そこから始まります。アメリカ軍が日本人の体格を見て、そこから牛乳を出そうということになり、脱脂粉乳が当時配られました。要するに、日本人の食生活を変えることで、カルシウムを補給しよう。

それから50年経ち、食生活も変わって牛乳が取り入れられるようになりました。子供のうちから牛乳を毎日とり続けるという習慣をつけることによって、骨粗鬆症などの予防もできることになり、日本に牛乳を普及させようということが、ずっと行われているわけです。

三条市や横浜市は牛乳をやめることになりました。小魚とかで80%は補えるということですが、では残りの20%をどうするのかという議論が今、再発しております。牛乳には色々な意見もありますが、基本的には牛乳を飲むことによって、健康にいいということになり、私も、どうやったら効率よくたくさん牛乳が出るかという研究をいまだにやっています。だから、牛乳どうなのかという意見に対しては、断固阻止をしていかなければならないというのが私の職務ですので、ご理解いただきたいと思います。

牛乳には乳糖をたくさん含んでいるので、乳糖不耐症になると下痢とかになってしまいます。その場合には、乳糖を分解しているヨーグルトあるいはチーズといったものを食べ続けていただければと思います。

東毛酪農牛乳は低温殺菌牛乳を作っています。保存期間が長くはないのですが、低温殺菌牛乳は牛乳の本来の味が出せるということで、それを国立市に供給すると、1食分あたりに50円以上の費用がかかっています。でも、そういった牛乳を調達できる国立市というのは、食文化についてもすぐれていて、私は支援していきたいと考えています。

【近藤委員】 昔の牛乳のつくり方と今の牛乳のつくり方で、例えばホル

モン注射とか病気にならないように抗生物質などを打ったりしていると思うのですが、それは結局血になり、乳になって出てくるのではないのでしょうか。

【牛島委員】 牛乳の絞り方ですが、ホルモン注射を打って乳は絞りません。ホルモン注射を打って、例えばホルモンを食べさせて、外国のとある地区は肥育をしていますが、日本は禁止しています。抗生物質については、各農家のミルクタンクから毎日調査をして、そこに抗生物質があると、その農家はペナルティーを与えられます。毎日非常に厳密な検査を行っているので、抗生物質の入った牛乳が市場に出回ることは絶対にありません。抗生物質には色がついているので、抗生物質の入っている牛乳を絞れば、真っ赤になったり真っ青になったりします。見るだけでもわかるのです。だから、国内産の牛乳は安心して飲んでいただけたらと思います。

【所長】 学校で、低温殺菌牛乳もそうですが、牛乳が子どもの成長にいいということの食育の一環として、ミルク教室をやっています。栄養士が子どもにとって牛乳のいい点、それから最終的には牛乳だけではなくて、バランスよく色々なものを食べるということを子どもに説明するという機会があります。

その際に栄養士が言っていたのが、子どもは1年生から6年生の間の一番成長する時期に牛乳を採ることで、骨が成長します。牛乳はこの時期にどうしても必要な要素だと話がありました。

その話を聞いて、牛乳にはいい面と悪い面があるとは思いますが、少なくとも飲めない子どもに関してはどうしようもないとは思いますが、飲める子どもに関しては、牛乳の持っている栄養の高さが、成長期の子どもにはどうしても欠かせないと思います。それ以外の食材で牛乳が補えるかということ、なかなか難しいんですが、給食でそれを補おうとすると、ほかの食材もどうしても入れなくてはいけないし、単価も厳密に決まっている中で、バランスよく子供に栄養を採ってもらえるのは、やはり牛乳がかなり重要な要素だと栄養士の話がありました。この栄養士は市の栄養士ではなく、牛乳協会から来られている栄養士の話でした。

【副会長】 そのほか、ご意見等ございますか。

1点私から意見ですが、放射能検査についてはかなり頻繁に実施をされていて、そのデータが私たちのところに届くと思うのですが、平成29年度の事業

計画の主要施策の1番目の(1)にもあるように、安全安心な食材の調達ということで、放射能への対応だけではなく残留農薬や細菌等の検査も実施しているとあるのですが、食の安全安心というのは放射能だけじゃなく、残留農薬、食品添加物あるいは食器等の環境ホルモン。そして、給食センターで洗剤も使われるということで、その残留量とか、どこまでが閾値で安全な量だというデータをいただいた経験がないので、その辺に対しては、データとして出す必要がないと思っておられるのでしょうか。

【所長】 3.11があり、それ以降、放射能に関しては健康に極めて問題があるということで、できる限り検査を続けていきたいと思っておりますが、ほかの農薬、残留物などの件に関しても、検査を確実にしております。

ただ、紙面の関係もあって、なかなかその情報を毎月配ることは難しい部分もあります。基本的には毎年何か問題がありましたら、別途、皆さんに通知のような形でお伝えするとか、毎月放射能の関係の通知を出しているのですが、その紙面の許す限り入れていくことができれば、今後も検討していきたいと思えます。

【副会長】 その他、ありますか。

それでは最後の議題、その他になりますが、委員の皆様からご提案やご意見等ありますか。渡辺委員。

【渡辺委員】 先ほどの質問の追加ですが、14ページの残食率ですが、これは全国的に見て多いのか少ないのか。それと、消費税が上がって、給食費が値上がりしたとしたら材料費に跳ね上がってくるので、このあたりがもったいないと主婦目線で思いました。もっと減らせる余地があるものなのかどうかをお聞きしたいです。

【所長】 ありがとうございます。残采量ですが、これが多いのか少ないのかは、データを持っておりません。ただし、残采を見ると、例えば魚系で多少小骨が残っていたりすると、そういったものに関しては残采が多くなる場所があります。子どもが好きなハンバーグとかカレー、それから国立ではビビンバが人気メニューで、こういったものと、残采量は少なくなります。しかし、子ども好むものだけを出すわけには当然いきませので、残采をいかに少なく、なおかつ子供の喜ぶ、食べておいしいとか、あまり食べたことないけど、

こんなおいしいものだったんだとかいうことを発見できるような形で、日々、栄養士はいかに子供においしいものを食べてもらうか、あるいは栄養が満遍なくいった形で食べてもらうことを苦心しております。なるべく残菜量が増えないように、あるいは減っていくような形で、今後も努力していきたいと思えます。

【山本栄養士】 センター方式を採用している多摩地域の給食センターの栄養士が集まる機会があります。参加した市の中で、日々、牛乳を含めて提供した量に対して、学校ごとに残菜量を調べて数字に直しているところは、その日参加した市の中ではありませんでした。このような統計を出しているところは少ないと思えます。

【羽生委員】 去年調べたことがあって、厚生労働省と農水省が出したデータがあったはずですが、今、細かい数字はえていないのですが、宴会などですと23%ぐらいの残渣がありました。学校給食の数字ですと、普通のレストランぐらいの残渣だったような記憶です。

ただ、この数字だけをとって結構多いと思うと少し違って、そのメニューによって、多い日と少ない日が極端に違うということだと思えます。

先ほどの話しのように、好きなものばかりを出していると、栄養的にも偏ってしまうということもありますし、あまり数字だけを見て多いとか少ないというよりは、全体を見て理解していくということが大切だと思えました。

【副会長】 事業計画を含めて、その他も含め、何かほかにご意見、ご質問。お願いいたします。

【高須委員】 今の残菜のことですが、最近は学校でもすごく努力をして、色々考えている学校も出てきています。献立だけではなく、生徒が給食にかけられる時間もすごく大きいと思えます。ぜひ、学校側と保護者の皆さんで、おいしい給食を食べる時間を少しでも長くつくってあげるという努力をしていくべきだと思えます。

【副会長】 その他、何かありますか。

それでは、本日の議題はこれで全て終了いたしました。次回は9月21日木曜日になります。

これにて、第1回給食センター運営審議会を終了いたします。ありがとうございます。

ございました。

— 了 —